

東日本大震災復興特別貸付のご案内

平成 23 年度第 1 次補正予算の成立を受け、生活衛生関係営業を営む皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、5 月 23 日（月）から取扱いを開始しました。

「東日本大震災復興特別貸付」のポイント

1. 制度概要

既存の震災対応融資制度の融資条件を大幅に拡充

2. 主な拡充内容

<ご融資限度額の拡大>

直接被害および間接被害を受けた方のご融資限度額の上乗せ可能額を倍増
(3,000 万円 → 6,000 万円)

<利率の引き下げ>

適用利率の大幅な引下げ
(3,000 万円の範囲内) 直接被害を受けた方は貸付後 3 年間▲0.9% → 全て▲1.4%引下げ
間接被害を受けた方は貸付後 3 年間▲0.9% → 最大▲1.4%引下げ

※ご利用には市町村等が発行する罹災証明書等が必要です。

「東日本大震災復興特別貸付」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間 <据置期間>	利率（年利）
・震災により直接被害を受けた方 ・原発事故に係る警戒区域等(注1)内に事業所を有する方	6,000 万円 (上乗せ)	設備資金(注2) 20 年以内 (5 年以内)	【融資後 3 年間】(限度額 3,000 万円) 基準利率より 1.4%引下げ(注3) 【4 年目以降】(注2) 基準利率より 0.5%引下げ(注3)
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金(注2) 15 年以内 (3 年以内)	【融資後 3 年間】(限度額 3,000 万円) 基準利率より最大 1.4%引下げ (注3)(注4) 【4 年目以降】(注2) 基準利率より最大 0.5%引下げ (注3)(注4)
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	5,700 万円	運転資金 8 年以内 (3 年以内)	基準利率より最大 0.5%引下げ(注4)

(注1) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

(注2) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

(注3) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が 0.15%引下げとなります。

(注4) 売上高等の減少で 0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に 0.2%引下げとなります。

(※) 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)



0120-154-505

※ 音声ガイダンスが流れた後「1」番を押してください。



日本政策金融公庫
国民生活事業

<http://www.jfc.go.jp/k/>

特別利率適用施設設備一覧表等[会社及び個人]

1 一般貸付及び振興事業貸付共通
設備資金

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
換気設備 ③	換気設備 ③	蒸気噴霧掃除機 ③	蒸気噴霧掃除機 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	消毒設備 ③	消毒設備 ③	換気設備 ③	換気設備 ③	浴場施設・設備 浴	溶剤排出防止設備 ③
消毒設備 ③	消毒設備 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽光発電設備 ③	換気設備 ③	換気設備 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	滅菌機 ③	土地 浴	換気設備 ③
太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	風力発電設備 ③	タオル蒸器 ③	タオル蒸器 ③	太陽光発電設備 ③	循環ろ過機 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③
太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	風力発電設備 ③	消毒設備 ③	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③
風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	クリーニング-自動車 ②	太陽光発電設備 ③	太陽光発電設備 ③	省エネ建築設備等 ②	観光関連設備 ③	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③
省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	クリーニング-自動車 ②	クリーニング-自動車 ②	給排水衛生設備 ①	風力発電設備 ③	風力発電設備 ③	クリーニング-自動車 ②	太陽熱利用冷暖熱装置 ③	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②
クリーニング-自動車 ②	クリーニング-自動車 ②	給排水衛生設備 ①	給排水衛生設備 ①	氷室 ①	省エネ建築設備等 ②	省エネ建築設備等 ②	空調調和設備 ①	太陽光発電設備 ③	クリーニング-自動車 ②	クリーニング-自動車 ②
調理場 ①	調理場 ①	冷凍(蔵)設備 ①	冷凍(蔵)設備 ①	アイスカッター ①	クリーニング-自動車 ②	クリーニング-自動車 ②	給排水衛生設備 ①	風力発電設備 ③	マッサージ機 ①	洗場 ①
給排水衛生設備 ①	給排水衛生設備 ①	計量器 ①	計量器 ①	ストッカー ①	洗髪設備 ①	洗髪設備 ①	入場券自動販売機 ①	省エネ建築設備等 ②	冷蔵庫 ①	クリーニング設備 ①
厨房設備 ①	厨房設備 ①				ラザーミキサー ①	ラザーミキサー ①	映写用設備 ①	電気自動車用充電設備 ②		ポイラー ①
								クリーニング-自動車 ②		ドライクリーニング・溶剤貯蔵庫 ①
								調理場 ①		ボイラー燃料貯蔵所 ①
								給排水衛生設備 ①		共同洗濯工場 ①
								厨房設備 ①		
								浴槽 ①		
								深井戸、深井戸用ポンプ ①		
								洗濯設備 ①		

(注) 表中、「①」は特利①を、「②」は特利②を、「③」は特利③を、「浴」は浴場利率をあらわす。

2 振興事業貸付
設備資金

次表に掲げる施設又は設備について特利③(振興事業に係るものであること及び事業者の会計書類を準備していることを確認し、事業計画書の検証を受けた者については特利③-0.15%)を適用する。

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	店舗等	教養娯楽・健康コーナー	店舗等
厨房設備	厨房設備	冷凍(蔵)設備	冷凍(蔵)設備	配送用車両	理容椅子	美容椅子	映写用設備	厨房設備	サウナ施設	診断用カウンター
空調調和設備	空調調和設備	空気調和設備	空気調和設備	冷凍設備	空気調和設備	空気調和設備	音響設備	空気調和設備	喫茶コーナー	洗濯物診断店表示設備
価格表示設備	価格表示設備	解凍庫	解凍庫	アイスラッシュ	循環式同時給湯設備	循環式同時給湯設備	舞台装置	洗濯脱水・乾燥機	家族風呂施設	洗濯・脱水(液)機
仕入・配送用車両	仕入・配送用車両	作業用設備	作業用設備	電気鋸	洗濯・脱水機・乾燥機	洗濯・脱水機・乾燥機	椅子	駐車場設備	コインランドリー	洗濯脱液乾燥機
音響設備	音響設備	揚(焼)物機器	揚(焼)物機器	情報近代化設備	毛髪・頭皮関連機器	毛髪・頭皮関連機器	空気調和設備	送迎車	駐車場設備	ランドリー用乾燥機
業務用家具	業務用家具	計量器	計量器	防犯設備	業務用家具	業務用家具	駐車場設備	ポイラー	情報近代化設備	ドライ用乾燥機
駐車場設備	駐車場設備	仕入・配送用車両	仕入・配送用車両	AED	店舗標識灯	店舗標識灯	入場券自動販売機	レジャー機器	全自動手指洗浄消毒器	プレス機
情報近代化設備	情報近代化設備	真空包装機	真空包装機		ワゴン式ヘアセット	ワゴン式ヘアセット	自動監視設備	寝具	防犯設備	有気圧ポイラー
全自動手指洗浄消毒器	全自動手指洗浄消毒器	ソーセージ製造機	情報近代化設備		洗髪設備	洗髪ユニット設備	情報近代化設備	音響設備	自動券売機	コンプレッサー
防犯設備	防犯設備	情報近代化設備	全自動手指洗浄消毒器		ラザーミキサー	セットミラー	防犯設備	情報近代化設備	AV機器	ベルトコンベアー
送迎用車両	AED	全自動手指洗浄消毒器	防犯設備		集塵・掃除機	集塵・掃除機	デジタル映写設備	全自動手指洗浄消毒器	AED	配送用車両
AED		防犯設備	AED		音響設備	音響設備	AED	防犯設備		空調調和設備
		AED			駐車場設備	駐車場設備		AV機器		溶剤清浄装置
					情報近代化設備	情報近代化設備		AED		包装機
					フェイシャル機器	フェイシャル機器				情報近代化設備
					全自動手指洗浄消毒器	全自動手指洗浄消毒器				防犯設備
					防犯設備	防犯設備				AED
					AED	AED				

平成21年度導入…
平成22年度導入…
平成23年度導入…

※店舗等に既存店舗、支店開設、新規独立開業又は移転に関わらず店舗等の建築工事費、建物買取費及び賃貸店舗に係る敷金等を追加。

特別利率適用施設設備一覧表[組合等]

1 一般貸付及び振興事業貸付共通設備資金

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
									共同重油貯蔵所 ③	産業廃棄物共同集積施設 ③

(注) 表中、「③」は特利③ををあらわす。

2 振興事業貸付設備資金

飲食店営業	喫茶店営業	食肉販売業	食鳥肉販売業	氷雪販売業	理容業	美容業	興行場営業	旅館業	一般公衆浴場業	クリーニング業
共同冷凍庫	共同冷凍庫	研修施設	研修施設	共同情報近代化設備	研修施設	研修施設	研修施設	研修施設	共同情報近代化設備	共同特殊品処理工場
共同配送用保冷車両	共同配送用保冷車両	共同冷凍庫	共同冷凍庫		移動研修車	移動研修車	共同情報近代化設備	共同研修施設		共同特殊品保管庫
研修施設	研修施設	共同配送用保冷車両	共同配送用保冷車両		共同情報近代化設備	共同情報近代化設備		共同情報近代化設備		共同購入資材配送用車両
共同情報近代化設備	共同情報近代化設備	共同食肉処理場	共同食鳥肉処理場							研修施設
共同送迎用車両	共同送迎用車両	共同情報近代化設備	共同情報近代化設備							研究施設
										共同情報近代化設備

平成22年度生活衛生関係営業者に対する生活衛生貸付及び普通貸付の融資実績(直接扱)

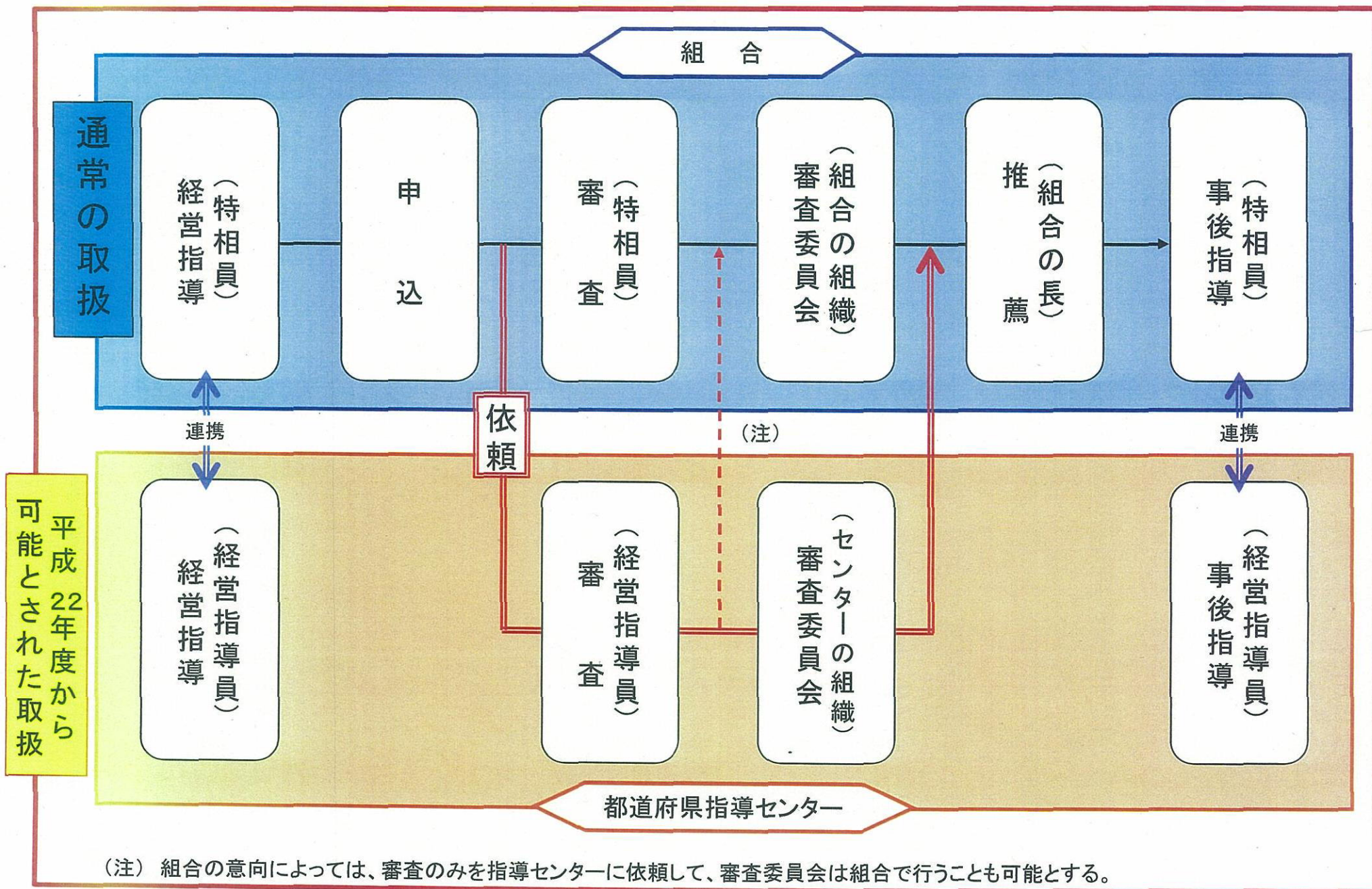
(単位:百万円)

業種名	生活衛生貸付 ^{注1}			普通貸付 ^{注2}		
	運転資金	設備資金	合計	運転資金	設備資金	合計
飲食店関係営業	6,227	28,579	34,806	82,943	32,538	115,481
食肉販売業	281	343	624	9,029	925	9,954
食鳥肉販売業	215	87	302	1,347	99	1,446
氷雪販売業	16	6	22	205	47	252
理容業	424	4,268	4,693	2,554	1,864	4,419
美容業	1,622	11,645	13,267	11,377	8,415	19,792
興行場営業	23	326	349	346	115	461
ホテル・旅館業	1,383	3,502	4,885	10,755	2,507	13,263
簡易宿所営業	4	150	154	537	351	889
下宿営業	0	8	8	79	147	227
一般公衆浴場業	16	393	410	452	48	500
サウナ営業	-	77	77	205	32	237
クリーニング業	1,058	1,264	2,322	7,591	1,325	8,916
合計	11,272	50,652	61,925	127,424	48,417	175,842

(注1)1 単位未満は切り捨てた。従って、合計は、内訳に計上された金額をそのまま加算したものと(注2)単位未満は切り捨てた。従って、合計は、内訳に計上された金額をそのまま加算したものと必ずしも一致しない。

2 表示方法 (1)「0」単位未満の計数 (2)「-」該当数字なし

生活衛生関係営業経営改善資金融資制度(衛経)の審査手続きについて



これまでの検討経緯

検討会及びワーキンググループにおいて、生活衛生関係営業に係る税制及び融資制度の活用支援方策の在り方や有効的な制度の在り方等について検討を行った。

<生活衛生関係営業の振興に関する検討会>

□第6回 平成23年1月20日

ワーキンググループの設置について

□第8回 平成23年7月21日

生活衛生関係営業の振興に関する検討会第3次報告書（案）について

<生活衛生関係営業に係る税制及び融資制度活性化方策検討ワーキンググループ>

□第1回 平成23年2月16日

第1次報告書の提言内容、今後の議論の進め方についての確認と、振興事業に係る事業計画書作成者に対する低利融資制度について議論を行った。

□第2回 平成23年5月18日

関係者からヒアリングを行い、税制及び融資制度の活性化方策について議論を行った。

□第3回 平成23年6月6日

関係者からヒアリングを行い、生活衛生関係営業の参画による商店街の活性化、税制及び融資制度の活性化方策、東日本大震災への

対応について議論を行った。

□第4回 平成23年6月16日

税制及び融資制度の活性化の論点の検討を行った。

□第5回 平成23年7月7日

生活衛生関係営業に係る税制及び融資制度活性化方策検討ワーキンググループ報告書（案）について議論を行った。

生活衛生関係営業の振興に関する検討会構成員名簿

(敬称略、五十音順)

青山	亨	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会会長
池田	誠	東京都福祉保健局健康安全部環境衛生課長 (全国環境衛生・廃棄物関係課長会常任副会長)
井元	弘	(財)全国生活衛生営業指導センター理事長
梅田	次郎	(株)日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー
大澤	元毅	国立保健医療科学院建築衛生部長
大森	利夫	全国理容生活衛生同業組合連合会理事長
加藤	隆	全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長
古座野	茂夫	厚生労働省行政モニター(元・神奈川県愛川町助役)
武井	寿	早稲田大学商学大学院教授
谷本	義広	(財)滋賀県生活衛生営業指導センター専務理事
飛松	純一	東京大学大学院法学政治学研究科准教授 (森・濱田松本法律事務所)
芳賀	康浩	青山学院大学経営学部教授
○原田	一郎	東海大学教養学部教授
前野	春枝	(社)全国消費生活相談員協会参与
増田	雅暢	(株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長(平成23年6月29日まで)
三尾	高志	(株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長(平成23年6月30日より)
三根	卓司	全日本美容業生活衛生同業組合連合会理事長
山岡	真弓	(財)京都府生活衛生営業指導センター指導部長

(○：座長)

計18名

生活衛生関係営業に係る税制及び融資制度活性化方策検討

ワーキンググループ構成員名簿

(敬称略、五十音順)

<構成員>

- | | |
|--------|--|
| 苧野 恭成 | 全国商工会連合会企業支援部長 |
| 久保 忠直 | 埼玉県保健医療部生活衛生課長 |
| 高橋 邦雄 | 高橋経営研究所 所長
(税理士・中小企業診断士) |
| 中村 一三 | 日本税理士会連合会常務理事 |
| ○芳賀 康浩 | 青山学院大学経営学部教授 |
| 羽鳥 和彦 | 全国理容生活衛生同業組合連合会中央講師 |
| 深沼 光 | (株)日本政策金融公庫総合研究所上席主任研究員 |
| 万事 誠 | 東浴信用組合融資部長 |
| 増田 雅暢 | (株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長 (平成23年6月29日まで) |
| 三尾 高志 | (株)日本政策金融公庫国民生活事業本部生活衛生融資部長 (平成23年6月30日より) |
| 村橋 哲矢 | 東京都美容生活衛生同業組合 |
| 山岡 真弓 | (財)京都府生活衛生営業指導センター指導部長 |

(○：座長)

計12名

<オブザーバー>

- | | |
|-------|--------------------|
| 中嶋 重光 | 中小企業庁事業環境部財務課税制専門官 |
|-------|--------------------|